

# 避難行動要支援者登録制度のお知らせ

## 災害時に

## 支援が必要なことを 知ってもらいましょう



町では、在宅の高齢者や障がいをお持ちの方のうち、災害時に一人で避難することが困難な方の名簿を作成し、避難支援を行う体制の整備を進めています。



あらかじめ、あなたの情報を避難支援等関係者に提供することで災害に備えます。

“みんなで支え合い 助け合う 安心安全なまちづくり”を進めるため、「届出書兼個別計画」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

### 【問合せ】

杉戸町役場 電話 33-1111 FAX 33-4550

危機管理課 消防・防災担当（内線282）

福祉課 障がい福祉担当（内線264）

高齢介護課 高齢者福祉担当（内線317）

# 1. 避難行動要支援者とは

災害時に一人で避難することが困難で、特に支援を必要とする方のうち、次のいずれかに当てはまる方を「避難行動要支援者」と言います。

## 障がいをお持ちの方

身体障害者手帳 1 級または 2 級をお持ちの方

療育手帳Ⓐまたは A をお持ちの方

精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級をお持ちの方

難病の方

## 高齢の方

75 歳以上のひとり暮らしの方

75 歳以上の高齢者のみで構成される世帯

## 介護が必要な方

介護保険で要介護 1 から 5 の認定をお持ちの方

## 災害時に支援が必要な方

災害時に支援を希望される方 など

※施設に入所されている方は、該当しません。



## 2. 避難行動要支援者名簿とは

『避難行動要支援者名簿』とは、災害時に避難行動要支援者に対し、避難の補助、安否の確認などの支援を実施するための基礎となる名簿です。

この名簿には2種類あります。

### ①【避難行動要支援者すべての方を登載した名簿】

➡災害時において、避難行動要支援者を災害から保護するために特に必要がある場合に、『避難支援等関係者』へ提供されます。

### ②【平常時の情報提供に同意した方だけを登載した名簿】

➡平常時から『避難支援等関係者』に提供し、日頃の見回り等に使用します。

### 【避難支援等関係者】

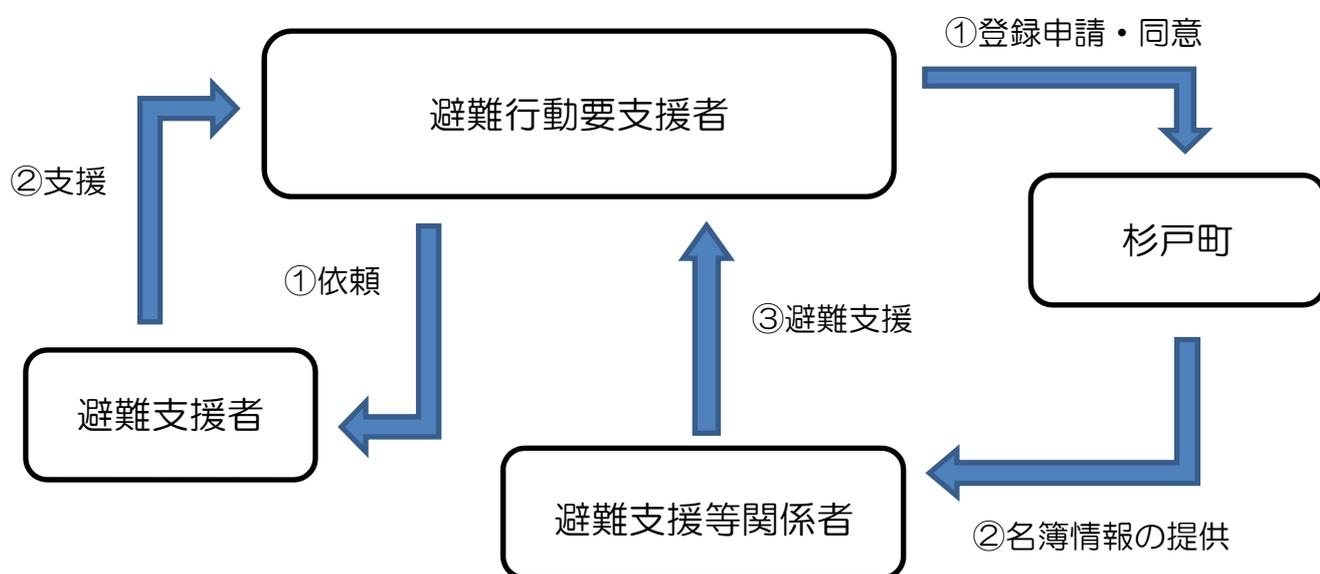
杉戸町役場の関係各課、消防機関、警察署、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など。



### 【名簿に記載される情報】

「氏名」「生年月日」「性別」「住所または居所」「電話番号その他の連絡先」「避難支援を必要とする理由」「障がい名」「緊急連絡先」など。

### 活用イメージ図



### 3. 届出書兼個別計画の提出について

『避難行動要支援者名簿』に記載される大切な個人情報を、平常時から避難支援等関係者に提供するにあたっては、ご本人の同意が必要です。

そのため、「届出書兼個別計画」の提出をお願いしています。届出内容の変更や、届出を取り消したい場合には「登録内容変更・抹消届出書」の提出が必要となります。

個人情報の平常時からの提供に同意されない場合は、「同意しない」にチェックをしてご提出ください。



#### 提出方法

「届出書兼個別計画」に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れてポストに投函していただくか、『危機管理課』に持参してください。

### 4. 避難支援者について

『避難支援者』とは、災害時に実際に避難を支援してくれる身近な方（日頃からお付き合いがある近隣の方や、近くに住む親族の方等）のことを言います。平常時から、避難支援者になってくれる方に支援を依頼するようにしましょう。

避難支援者になった方は、避難行動要支援者に対し、日頃からの見守りや、災害時の情報伝達・避難の支援等に協力していただきます。

出来る範囲での支援であり、責任や義務を負うものではありません。



## 5. 届出書兼個別計画を提出しない方・ 個人情報の提供に同意しない方への支援について

平常時の情報の共有をしません、災害時において、避難行動要支援者を災害から保護するために特に必要がある場合は、避難支援の実施に必要な限度で、避難行動要支援者の同意を必要とせずに、避難支援等関係者へ名簿情報が提供されます。

## 6. みんなで支え合い 助け合う 安心安全なまちづくり

この制度は、災害対策を目的としていますが、日頃からの地域の助け合いによって、少しでも被害を減らそうとするものです。登録したからといって、災害時に必ずしも避難支援者が助けてくれるというものではありません。災害の状況によっては、避難支援者も被災することがあります。

自分の身は自分で守る（自助）という意識をもって普段から地域とのかかわりや気軽に話のできる関係づくりを心がけましょう。



## 7. よくある質問

**Q**避難支援者になってくれる方がいないんだけど……。

**A**避難支援者がいないという状況を把握したいので、その旨を記入してご提出ください。

**Q**自力で避難できる場合は、提出する必要はない？

**A**支援が必要ない場合は「同意しません」にチェックをしてご提出ください。支援が必要になった場合は、変更届を出すことで変更することができます。

**Q**個人情報の提供に同意しないと避難の支援をしてもらえないの？

**A**同意していない方の個人情報は、平常時には使用しませんが、災害時において特に保護が必要である場合は、避難支援実施に必要な限度で、同意を必要とせず、避難支援等関係者へ情報を提供します。  
登録していただいた個人情報については、町及び避難支援等関係者において適正に管理し、登録された方の安否確認や避難支援以外の目的には使用しません。

その他、気になることがございましたら表紙に記載している問合せ先へご連絡ください！



## 避難所一覧

番号	名称	指定緊急避難場所		指定避難所	福祉避難所	所在地 (杉戸町)
		地震	洪水			
1	西小学校	○	○	○		高野台南 5-1-1
2	高野台小学校	○	○	○		高野台西 5-16
3	杉戸小学校	○	○	○		内田 2-9-28
4	杉戸第二小学校	○	○	○		大字倉松 600-1
5	杉戸第三小学校	○	○	○		大字堤根 2777
6	泉小学校	○	○	○		大字宮前 1
7	西公民館	○	○			高野台西 3-3-1
8	昌平中学・高等学校	○	○			大字下野 851
9	高野農村センター	○				大字大島 402-1
10	杉戸中学校	○	○			内田 1-5-35
11	(仮称)コミュニティセンター※予定	○	○			—
12	杉戸高等学校	○	○			清地 1-1-36
13	杉戸農業高等学校	○	○			大字堤根 1684-1
14	南公民館	○	○			大字堤根 4089-1
15	広島中学校	○	○			大字堤根 4759
16	志学会高等学校	○	○			大字並塚 1643
17	東公民館	○				大字並塚 105-4
18	泉公民館	○	○			大字宮前 37-1
19	東中学校	○	○			大字椿 250
20	エコ・スポいずみ	○	○			大字木津内 524
21	すぎとピア				○	大字堤根 4742-1
22	杉風会 庄内				○	大字才羽 113
23	れんげそう作業所				○	大字倉松 826-3

### 【指定緊急避難場所】

災害が発生して一時的な避難が必要な時、身の安全を確保する場所

### 【指定避難所】

災害等で避難した方や居住場所を確保できない方が、一時的に避難生活を行う場所

### 【福祉避難所】

高齢者や障がい者等の要援護者で、避難生活に特別の配慮を要する方のための避難施設  
(避難の状況によって開設の判断をするため、発災直後は避難できないことがあります)

